

令和５年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業評価

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）					37,804,000												
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和5年11月通知分）					67,872,000												
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和6年1月通知分）					16,968,000												
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和5年11月通知分）					2,424,000												
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年1月通知分）					606,000												
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和5年12月通知分）					101,040,000												
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和5年12月通知分）					7,453,000												
交付限度額計					234,167,000												
(単位：円)																	
	No	枠	地方単独事業	交付対象事業の名称	A 総事業費	B 交付金充当額	B 2			B 3		C 一般財源	実施計画に記載した事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について （HP、広報紙など）	事業実績	事業実績に基づく成果及び評価
							B 1 国のR5補正予算分（交付限度額①） （推奨事業メニュー分）	B 2		B 3							
								国のR5補正予算分（交付限度額②） （低所得世帯支援枠分） 給付費	国のR5補正予算分（交付限度額③） （低所得世帯支援枠分） 事務費	国のR5予備費（交付限度額④） （給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	国のR5予備費（交付限度額⑤） （給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費						
					138,234,690	123,855,190	37,804,000	84,840,000	1,211,190	0	0	14,379,500					
住民税均等割非課税世帯への支援 （低所得枠）	1	低所得	○	物価高騰対応重点支援給付金事業 （低所得世帯支援枠分）【物価高騰対策給付金】	92,561,190	86,051,190	0	84,840,000	1,211,190	0	0	6,510,000	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1,350世帯×70千円 事務費 3,250千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯（1,350世帯）	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	令和5年度住民税均等割非課税世帯の方に対し70,000円支給。 世帯数：1,305世帯 支給総額：91,350,000円	対象世帯に対して2月8日から支給開始3月末までに完了。 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業（30,000円）の口座登録等利用し、89%（1,161世帯）はプッシュ式で支給できたため、30,000円の支給実績とほぼ同数の方に支給することができ、また年度内に支給完了することができた。
住民税均等割のみ課税世帯への支援 （一体給付）	2	令和6年度へ本省繰越															
こども加算（一体給付）	3																
新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4																
調整給付（一体給付）	5																
住民税均等割非課税世帯等への支援 （家計急変への横出し等・補正）	7	推奨事業	○	物価高騰対応重点支援給付金事業 （拡充分）【物価高騰対策給付金】	4,760,000	4,620,000	4,620,000	0	0	0	0	140,000	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯のうち住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯 100世帯×70千円＝7,000千円 ※給付に係る事務費は事業No. 9に計上 ④R5年度分の住民税非課税世帯のうち住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯（100世帯）	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	令和5年度住民税均等割非課税世帯のうち住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯の方に対し70,000円支給。 世帯数：68世帯 支給総額：4,760,000円	対象世帯に対して2月8日から支給開始3月末までに完了。 推奨事業として電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業（30,000円）と同様に扶養親族等のみで構成される世帯の方に対しても支給したことで、対象者の混乱や苦情等なく支給することができた。
	10	推奨事業	○	町民応援振興券事業	40,913,500	33,184,000	33,184,000	0	0	0	0	7,729,500	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による家計の負担増を踏まえ、町内の小売り店舗等で使用可能な町民一人当たり3,000円分の振興券を配布する。 ②振興券の換金費用及び印刷や郵送料等の事務費 ③振興券換金 町民14,300人×3千円＝42,900千円 事務費 4,867千円 事務費の内訳 消耗品200千円、印刷費用1,083千円、郵送料6,400世帯×560円＝3,584千円 ④事業者（振興券換金）、町民（振興券配布）	振興券の利用率100%	ホームページ、広報誌等	エネルギー・食料品等の物価高騰による家計の負担軽減を図るため、町内の小売店頭で使用可能な町民応援振興券を町民一人当たり3,000円の配布を行い、高い利用率により町民、小売店舗への支援に繋げることができた。 ●利用率 97.45% （81,827枚／83,964枚）	ホームページ、告知放送、広報誌による周知と第6弾となる事業から町民、店舗側の必要性や理解により100%に近い利用率に繋げることができた。